

喜多方市 農業委員会だより

第5号

平成27年9月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

喜多方第一小学校では、上級生による田植え作業体験を行っています。

秋には、稲刈り作業を行い、収穫したコメで、五年生は炊飯調理実習、六年生では、紅白餅で卒業祝いを行うそうです。

次世代を担う子供たちに、農業学習を通じて働くことの大変さや、作物を育てることによる食べ物への感謝の心と自然の大切さ、なにより生きることの大切さを学ばれたのではないのでしょうか。

将来、この子供たちの中から農業に興味を持ち、大人になっても就農できる環境づくりに農業委員会として力を入れ、少しでも農業に係わる子供が現れることを期待したいと思います。

第一小学校(大場健哉校長 六年生(84名)と五年生(84名)が6月2日、街の中にある水田で田植え作業を行いました。五年生(コシヒカリ/10a)は、初めて挑戦する児童が殆どで、農業支援員さんの指導を受け、裸足で田んぼに入り歓声を上げ、泥んこになりながらも楽しそうに田植えを行っていました。六年生(こがねもち/10a)は、二年目でもあり、一株一株を丁寧に手植え作業を行い、泥に親しみながら楽しくきれいに田植えが出来たことが満足げで微笑ましかったです。



農業委員

豊子 光喜

平成19年度から、管内小学校では、農作物を育てる「収穫する」食する「いのちを育てる教育」をテーマに、農業科の授

街の中での農業学習

耕作放棄地の 解消を目指す。

関柴町



レーザーレベラーによる水田水平平均作業

喜多方市上高領地区に事務所を置く農業生産法人(株)エガワコントラクターの社長江川正道氏(28歳)は、神奈川県大学経済学部卒業後、父の会社を継ぎ、大型トラクターにストーンクラッシャー(石の破碎)やレーザーレベラー(水田水平平均)を装着し圃場整備をメインとし事業を行っています。社員は5名で、高校新卒者

2名を採用し、若さあふれ活気に満ち、耕作放棄地解消に努めている会社です。熊倉町道地の中山間地域に薬用作物・白菜・アスパラなど園芸作物を栽培しております。ナツハゼの6次産業化事業にも取り組み、原料に果汁と蜂蜜を加えた



耕作放棄地を解消して栽培した白菜

「ナツハゼサイダー」を開発し、道の駅の売店などで販売しています。今後の目標を伺うと、耕作放棄地解消後の土地に野菜をメインに営農したいと話しておられました。

農業委員のしごと ～増えている現地調査～

塩川町

今回は、農業委員会の仕事を少し紹介してみたいと思います。

農業委員会には、月に一回の定例総会があります。この会議では、農地の転用許可・農地利用権の設定・所有権移転(売買)の許可申請・現況確認の証明(非農地化)など多数の審議をします。

また、年々増加しつつある耕作放棄地の解消、無断転用の防止、現地調査や確認、農業者年金の加入促進の活動をしています。

この写真は、農地転用許可申請のあった土地の調査で、雨水、排水など周囲の影響の有無を確認しているところです。地域農業の発展のために、共に協力したいと思いますので、遠慮なく農業委員会や各地区の農業委員へお声かけ頂ければと思います。(大堀美栄子委員)

また、北塩原村大塩地区内で、ほうれん草の栽培も始められるようです。

(齋藤誠一委員)



現地調査をする大堀美栄子委員と大堀正行委員

地区だより

農地を守る

東羽賀地区の取組み 高郷町

「農事組合法人東羽賀ファーム」（代表理事 國分隆志氏）は、地区の5戸の農家の出資で平成24年1月に設立した農業法人です。

ここ東羽賀地区も、高齢化と担い手不足が深刻化していることから、これらの農地さらには周辺地区の同様な農地も借入しています。

その結果、現在では田24ha・畑1haを耕作し、水稲・アスパラ（92a）・大豆・ソバ等を栽培しています。

特に大豆については、納豆に加工してより付加価値を高め、「小鈴納豆」のブランドで直接販売し6次産業化を実践しています。

現在、多くの地区で高齢化と担い手不足が深刻化する中で、この取り組みは多くの点でモデルとなるものと思われます。

（佐藤健一委員）



東羽賀ファームの皆さんとアスパラ畑

夏のスキー場で

おいしい「はちみつ」を 熱塩加納町

熱塩加納町にある三ノ倉高原は、冬はスキー場だが、平成24年から春から秋にかけて菜の花やヒマワリ、コスモスを植え、今では年間7万人を超える観光客が花畑を観光に訪れています。

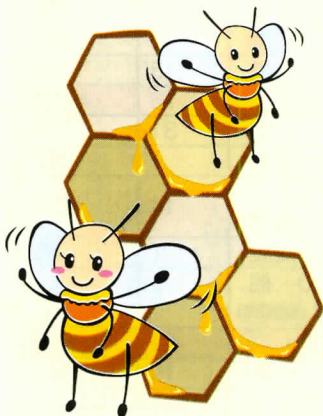
今その花畑で、観光資源を農業資源へと活用しようと平成26年から動いている団体があります。

会長である熱塩加納町横堀の大竹庄太郎さんを含む4名で結成された「三ノ倉はちみつ研究会」です。

現在、会津若松市で養蜂業を営んでいる渡部光義氏の指導の下、本格的な養蜂を目指しています。昨年は、三ノ倉高原の菜の花畑から約250瓶分の純粋「はちみつ」を採取、販売ができました。

また、市内の菓子店をはじめ4社の協力のもと、この「はちみつ」を使用した「はちみつスイーツ」の試食会を開催するなど、積極的に6次産業化事業を展開しようと奮闘し、今後は、更に生産・販売規模を拡大し、地域活力を向上させていこうと意欲を燃やしています。

（木戸賢治委員）



おいしい「はちみつ」採れたかな

国民年金の上乗せ年金

一人ひとりの農業者を応援する
農業者年金



自ら納めた年金保険料を
積み立てて受け取る年金です。

将来の年金について一緒に考えませんか？

加入要件は以下の3点（全てに該当）

- ①60歳未満であること
- ②国民年金第1号被保険者であること
（保険料免除者は除く）
- ③年間60日以上農業に従事していること

おすすめポイント

- ①農地をお持ちでない方
（配偶者・後継者）も加入できる
- ②「積み立て方式」の公的年金
- ③80歳までの保証付きの終身年金
- ④納めた年金保険料は全額保険料控除の対象

購読しませんか？



「全国農業新聞」

農業情勢・地域の話が満載です。

経営と暮らしに役立つ全国の情報をお伝えします。

- 発行 毎週金曜日
- 購読料 月額700円
- 申込み お近くの農業委員または各事務局

農地の貸借・売買、農地の 転用など手続きはお早めに！！

☆農地を農地として貸借または売買する場合

農地法第3条の許可が必要です。

○申請書1部提出

☆農地を農地以外の用途（宅地、駐車場、資
材置場など）に転用する場合

農地法第4条（自己所有の農地を転用）、
農地法第5条（他人名義の農地を貸借・売買
により転用）の許可が必要です。

○申請書2部提出

☆申請書締め切り 毎月末日

※当該日が土・日または祝日等の場合には、
その翌日

☆農業委員会総会 毎月20日頃

※農地を取得する農業者または農地を転用す
る事業者・内容・場所などにより作成書類
が異なる場合があります。

事前に相談されますようお願いします。

農地法 Q & A

Q：借賃を決めるには、何か制限があるのでしょうか。

A：農地の賃貸借における借賃は、貸し手、出し手
の話し合いによって決めることが原則です。

この借賃を定めるにあたって目安としては、これ
までは農業委員会が地域の実情に即した借賃の標準
額（標準小作料）を定めていましたが、平成21年の
農地法改正によりこれが廃止され、また、標準小作
料より著しく高額の場合に、
農業委員会が勧告する制度
も廃止されました。

今後は、農業委員会から
情報提供される実勢の借賃
が参考となります。



平成27年秋号をお届けします。
小学生の楽しみの作業が見
てとれます。大人の方々も、笑
顔で農業が出来るとうれしいの
ですが？
新人農業委員も8ヶ月が過ぎ
ました。気軽に声をかけ、何で
も相談しましょう。

編集後記

委員長 齋藤 誠一
副委員長 木戸 賢治
委員 大堀 栄子
委員 豊子 光喜
委員 長谷川 栄子
委員 佐藤 健一
委員 原 健一

喜多方市内における
平成26年度農地の移動状況

	項目	件数	面積(a)
農地法第3条によ る移動	売 買	48	2,648
	交 換	12	1,291
	貸 借	13	709
合 計		73	4,648
農地法第4条・ 第5条による移動 (転 用)	住 宅	31	106
	店舗・工場	1	87
	駐車場・ 資材置場	14	154
	農業用施設	7	35
	そ の 他 (太陽光発電、砂利採取等)	6	127
合 計		59	509
農業経営基盤強化 促進法による移動	移 転	19	676
	利 用 権	424	26,501
合 計		443	27,177